

会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長等	担当

報告日：令和2年2月5日

名称	鹿沼市子ども・子育て会議
日時	令和2年2月5日(水) 13時30分～15時00分
場所	市民情報センター 3階会議室
出席者	<p>宇都宮共和大学教授：高柳恭子</p> <p>市公私立保育園・児童館保護者会連合会会長：小林麻美、</p> <p>市PTA連絡協議会副会長：留目学、鹿沼市民間保育園連盟副会長：小野口正子、</p> <p>鹿沼地区幼稚園連合会代表：栗原森人、小規模保育事業者代表：柴崎君江、</p> <p>事業所内保育事業者代表：植木良充、労働者代表：佐藤彰彦、</p> <p>鹿沼歯科医師会代表：茂呂英運、市民生委員児童委員協議会連合会副会長：岩本雅子、</p> <p>市ファミリー・サポート・センター代表：永田由美子、こども未来部長：石川佳男</p> <p>事務局：子育て支援課 課長：大谷薫、こども支援係長：半田和之</p> <p>保育課 課長：高橋文男、課長補佐兼保推進係長：白沢修一、</p> <p>子育て認定係長：高根秀明、こども総合サポートセンター センター長：諏訪敏郎</p> <p>こども家庭相談係：小林春彦</p> <p>【欠席】</p> <p>鹿沼地区幼稚園PTA連合会会長：嶋田和則、学童保育事業者代表：斎藤千春、</p> <p>鹿沼市医師会代表：細川朋子、市議会議員：加藤美智子、鈴木紹平、</p> <p>市小中学校長会代表：松浦恵子、教育次長：上林浩二、</p> <p>県中央児童相談所所長：君島健一、</p>
内容及び結果	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ 会長</p> <p>3. 会長の互選について</p> <p>鹿沼市は保育サービスの量は整ってきている。今後はどう質を高めていくかが課題となる。質の見直しを検討していきたい。</p> <p>(大谷) 会議は公開で実施する。委員の過半数以上の出席をいただいております、会議の成立要件を満たしていることを報告する。</p> <p>4. 議事</p> <p>○事務局より説明(ポイントのみ記載)</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画第2期計画について</p> <p>・子ども子育て支援事業計画の目標値について</p> <p>新計画においても、第1期計画の「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的な拡大・確保」、「地域の子ども子育て支援の充実」の取り組みの理念を継承していく。</p>

会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長等	担当

	<p>鹿沼市の基本理念「子育てで 笑顔あふれるまちづくり かぬま」を継承する。</p> <p>保育園の量で不足する3号認定は、幼稚園の認定こども園化への支援、保育所・認定こども園の利用区分の見直し（2号施設を3号施設へ）で不足数を解消していきたい。</p> <p>2号認定の不足分は1号認定の利用区分の見直しにより対応する。</p> <p>目標値の数値の一部において、単位を県内で統一するため変更になっている部分がある。年から週単位等への変更、延べ人数から利用実人数等への変更であり、積算根拠を変更した部分はない。</p>
	<p>・次世代育成支援対策後期行動計画について</p> <p>第2部で掲載している事業は省略しているが、主に理念を位置づけている。</p> <p>大きい変更点として、こどもの貧困対策の推進を位置づけた。</p>
	<p>・保育園整備計画について</p> <p>前回報告した内容を計画書の形で示したものである。</p>
	○質疑応答

会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長等	担当

	<p>(高柳) 具体的な施策の「障害児保育の充実」に「発達支援システム推進」があるのはおかしいのではないか。発達に課題を抱える子ども＝障がい児ではない。障がい児という言葉も国では見直す動きがある。保育士課程の履修項目も障害児教育から特別支援教育等に変ってきている。発達に支援が必要な子どもと保護者の支援については、発達支援システムに含まれるのではないか。</p> <p>(石川) 障害児保育は、障害の程度によって保育園や幼稚園では保育士を加配し、手厚く保育をしている。また、あおば園と連携する施策して実施をしている。</p> <p>発達支援システムは発達に課題のある子どもを早期に発見し、乳幼児期から就労時までの間に、ライフステージに合わせて適切な支援が行えるよう障害の内容や支援履歴を引き継いでいく仕組みである。</p> <p>(植木) 発達支援保育とは何か。また、すこやか保育とは何か。</p> <p>(高橋) 障害児保育という言葉ソフトな表現に改めたものである。すこやか保育は1:1の加配、発達支援保育は3:1の加配としている。公立保育園は保育士の人的配置、民間保育園は保育士雇用に必要な経費について補助金を交付して支援している。</p> <p>(高柳) 市が民間保育所に保育士の派遣を行っているわけではないのか。</p> <p>(植木) 公立、私立全ての保育園で発達支援の必要な児童の受け入れが可能とされているが、事業所内保育所等でも加配として受け入れなければならないのか。</p> <p>(石川) 計画は理念として記載しており、実態として具体的な手法については、幼稚園、保育園、小規模保育施設等で対応が異なる。小規模等で受け入れが困難であれば、保護者闘争団の上で、公立や民間の幼稚園、保育園で受け入れを実施する。</p> <p>(柴崎) 保護者が子どもの障害を認めない場合や3:1の加配と言っても小規模の場合は必要な保育士を配置することも難しい。</p> <p>(高柳) 「手間のかかる子ども」という言葉はNGになる。国の制度がどんどん変わってきており、「障害児」の表現は使えない。よく調べ適切な表現を使うこと。</p> <p>(2) その他 パブコメ等により、市民の意見を反映する予定である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			
次回予定	必要に応じ検討			
記録者	半田			
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)				
公開・非公開の別	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="border: none;">(公開)</td> <td style="border: none;">・</td> <td style="border: none;">非公開</td> </tr> </table>	(公開)	・	非公開
(公開)	・	非公開		
(公開の場合) 傍聴人数	0人			